

## 1. 各場面における学校及び児童の行動（例）について

### 出発前に

- ・体温を含めた体調チェックを行う。

### ホテル到着前の車中での降車準備について

- ・宿泊施設に到着前、生徒の体調を確認する。
- ・降車後、速やかに入館できるよう、部屋割のグループごとで行動する。
- ・入館前に「手指消毒」を行う。入館時の混雑回避や消毒によるアレルギーショック回避のため、手指消毒の方法については、事前に宿泊施設と相談いただくことが望ましい。  
(EX) 宿泊施設での手指消毒の増設または車中で除菌シートによる手指消毒の実施など
- ・マスクを着用する。
- ・ソーシャルディスタンスの確保かつ会話は控えめに移動する。

### 入館から部屋への移動

- ・宿泊施設により体温測定をする場合があるので、速やかに測定を受ける。
- ・会話は最小限に、速やかに部屋へ移動する。
- ・ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・マスクを着用する。
- ・壁には触れない。手すりの利用は必要最小限にする。
- ・部屋に到着後直ちにしっかりと手洗い・うがいをする（個人で用意したハンカチ等を使用する）。
- ・階数によりエレベーターの利用を控え、階段を利用する。また、エレベーター利用の際は、人数制限をする。

### 部屋から食堂または浴室までの移動

- ・しっかりと手洗い・うがいをして移動する（個人で用意したハンカチ等を使用する）。
- ・マスクを着用する。
- ・ソーシャルディスタンスの確保かつ会話は控えめにする。
- ・壁には触れない。手すりの利用は必要最小限にする。

### 食堂では

- ・入場時に手指消毒する。
- ・消毒場所での混雑を回避するため、距離を置いて班ごとに待機し、時間差で入室をする。
- ・食事開始までマスクを着用する。
- ・対面での着席を避け、横並びで間隔を空けて着席する。
- ・会話は控える。

### 浴場では

- ・入浴は部屋割のグループ単位で時間制を設けるなど、過密状態を避ける。
- ・入室時に手指消毒する。
- ・対面での会話を控える。
- ・ソーシャルディスタンスの確保かつ会話は控えめで移動する。
- ・各自手提げバッグ等を持参し、その中に衣類を入れる。
- ・風呂桶など共用するものは使用前、使用後に必ず流水で洗い流す。
- ・退室時に手指消毒する。

### お部屋での過ごし方

- ・マスクを着用する。
- ・ソーシャルディスタンスを確保して会話する。
- ・入室後は必ずしっかりと手洗い・うがいを励行する。
- ・部屋をこまめに換気する。

### 部屋からバス乗車まで

- ・出発前に体温を含めた体調チェックをする。
- ・しっかりと手洗い・うがいをしてから移動する。
- ・マスクを着用する。
- ・ソーシャルディスタンスの確保かつ会話は控えめに移動する。
- ・乗車前または乗車後、手指消毒する。→ (EX) 宿泊施設設置の手指消毒の利用または車中で除菌シートによる手指消毒の実施。
- ・部屋割のグループで時間差を設け退室し、距離をとって移動し、速やかにバスに乗車する。

●下記事項について、事前に宿泊施設に確認いただけます●

#### 記

- ・入館前の検温について  
→ 検温を実施しているのか、また、実施している場合の方法は非接触タイプなのか。退館時（帰る時）に検温してもらえるか。
- ・使用している手指消毒について  
→ アルコール消毒なのか。また、非アルコールタイプの消毒を用意しているのか。
- ・各部屋の感染症対策について  
→ (薬用せっけん)、(うがい薬)、(紙コップ)、(空気清浄機)を設置しているか。

## 2. 各場面におけるの宿泊施設の対応（例）について

### 入館の際は

- ・消毒設備の設置場所及び手指消毒の実施をアナウンスする。
- ・体調不良の申し出をアナウンスする。
- ・名簿を適正管理する。

### 館内での移動の際は

- ・部屋への案内は従業員による説明ではなく、文章や動画等を導入する。
- ・エレベーター等はこまめに清拭消毒し、また、過密状態にならないよう乗車人数を調整する。

### 食事提供の際は

- 従業員は・・・
  - ・従事前の健康チェックと個人の健康・衛生管理を徹底する。
  - ・マスクまたはフェイスシールドを着用する。
  - ・お客様の側面に立ち、可能な範囲で間隔を保つ。
- 食堂では・・・
  - ・出入口や手洗い場には消毒設備の設置。可能であれば、速やかに入室できるよう複数の設置が望ましい。
  - ・食事の説明などは文書にするなど、従業員との接触を最小限にする。
  - ・十分な換気を行う。
  - ・料理は個々の提供が望ましいが、ビュッフェの場合は、細心の注意を払い従業員による取り分けとし感染リスクの低減を図る。
  - ・参加人数、滞在時間を制限（時間をずらすなど）する。
  - ・椅子を間引くなど距離の確保に留意する。
  - ・座席は横並び着座の推奨、または、対面の場合はパーテーションを設置する。
- お客様へのアナウンス（要請）は
  - ・手指消毒の励行。
  - ・体調不良の申し出。
  - ・食事中以外のマスク着用。
  - ・順番待ちなどでは、十分な間隔を空けて待つソーシャルディスタンスの確保。
  - ・グループ間の安全確保のため、他グループと十分な間隔を空け、控えめな会話を促す。
  - ・回し飲みなどの禁止を注意喚起する。

#### **浴場では**

- 過密状態を避けるため、入場人数の制限が望ましい。
- 出入口や手洗い場には消毒設備を設置する。または、手洗い場に石鹼を備え付ける。
- 十分な換気をこまめに行う。
- 脱衣かごを使用せず、個々に手提げ袋を持参してもらうよう周知する。
- 対面での会話を控えてもらうよう周知する。
- 風呂桶など共有するものは使用後に流水で洗い流してもらうよう周知する。

### 3. 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

#### 1. 栃木県電話相談窓口（コールセンター）【一般的な相談】

**☎ 0570-052-092**

対応時間：24時間（土日、祝日を含む）

#### 2. 帰国者・接触者相談センター

【管轄保健所（県西健康福祉センター）】

**☎ 0289-62-6225**

対応時間：平日及び土曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

※夜間については上記「1.」の電話番号にかけて  
いただければ緊急時の連絡先を案内します。

#### 3. 厚生労働省の電話相談窓口（コールセンター）

**☎ 0120-565653**

対応時間：午前9時から午後9時まで（土日、祝日を含む）

#### 4. 体調不良の児童が発生した場合のフローチャート（参考）

##### ※県内の学校様用

このフローチャートは、関連機関等の情報を基に、感染リスクの低減に努めるため作成しました。学校や学校設置者、宿泊施設等におかれましては、随時、適切に判断いただくうえで、参考にしていただきますようお願いいたします。

【体調不良を訴える児童（以下、「有症状の児童」という）、発生】

1. 学校は直ちに、宿泊施設のフロントへ連絡 ⇒ 宿泊施設は濃厚接触者用の部屋を確保してください。
2. 学校は有症状の児童の症状を確認し、宿泊施設のフロントへ伝えてください。

【症状確認時の注意】

- ・複数の先生で確認するのではなく、出来るだけひとりの先生が行ってください。（濃厚接触拡大回避）

3. 宿泊施設フロントは問い合わせ先を迅速に案内してください。

発熱あり

発熱なし・咽頭痛・頭痛あり

息苦しさ・強いだるさ

味覚、嗅覚の異常

「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」へ電話

（前頁、5 ページ目参照）

4. 宿泊施設は学校と相談し、有症状の児童の受診または検査が終了するまで、同室であった児童、及び濃厚接触した先生を別室へ移動して、出来るだけ少人数で待機させてください。  
また、別室の確保については下記をご参考願います。

#### 記

- ・別室へ移動する際は、しっかりと手洗い・うがい・手指消毒を促し、マスクの正しい着用を要請してください。
- ・同室であった児童については、体調を確認し、異変を感じている有症状の児童がいた場合には、さらに別の部屋を確保し、接触を回避してください。

5. 学校は電話相談窓口または医療機関で児童の症状を伝え、医師等の指示に従ってください。

(1) 有症状の児童と同室の児童や担任（症状確認者）などの濃厚接触の疑いがあると思われる方については、引き続き別室で待機し、電話相談窓口または医療機関の指示に従ってください。

(2) 医療機関等へ搬送する場合は次のとおりお願いします。

- ・自力で歩行が可能な場合・・・・自家用車等（※1）で医療機関へ移動
- ・歩行が困難など重症感がある場合・・・・救急車を要請

※1・・・万が一の事態に備え、「医療機関への搬送」や「帰宅する手段」の確保のために、可能であれば学校から自家用車1台をご用意いただくことを検討願います。なお、移送に際しては、運転手や同乗・同行する方の感染リスクが高まります。濃厚接触拡大回避のため、「最小限で限られた方」で対応願います。

## 6 医療機関受診後の対応

有症状の児童がPCR検査を受けた場合	有症状の児童がPCR検査を受けない場合
<p><b>【有症状の児童は・・・】</b> PCR検査を受けた有症状の児童は、感染拡大防止のためホテルに戻ることが出来ません。従って、自宅等で検査結果が出るまで待機していただくこととなります。 自宅等への移送については、学校でご判断願います。</p> <p><b>【有症状の児童と濃厚接触のあった児童及び先生】</b> ・退館まで引き続き別室での待機が必要となります。 ・共有スペースの利用は控えていただくので、食事は部屋食で対応してください。 ・別室待機中に有症状の児童が出た場合はさらに別室を用意し、症状のない児童を移動させてください。 ・バス乗車（移動）については、濃厚接触の可能性のある児童及び先生とそれ以外の児童及び先生を一緒に同乗させないでください。</p>	<p>有症状の児童が受診し、PCR検査をしない判断がなされた場合は、受療後宿泊施設に戻って来ることになります。 有症状の児童と同室であった児童及び対応・同行等を行った先生の待機方法については医療機関に確認し、その指示に従ってください。</p>